

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

当法人における、処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

	当法人としての取組
資質の向上	資格取得支援制度を導入し、受講料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 各種研修受講については、階層別に職員を選抜し、計画的に育成を行っている。
	年次有給休暇取得の推進を積極的に行っている。
	キャリアアップ等に関する相談の機会を確保するため、年2回管理者と面談を行っている。
労働環境・処遇の改善	介護ソフトの導入及びタブレット端末を使用し、各種記録や申し送り等を共有することで、業務の効率化を図っている。
	申し送りのソフトの利用だけでなく、随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っている。
	各種事故対応マニュアルやBCP（令和3年度内作成予定）を整備し、責任の所在を明確にしている。
	全従業員に対し、年次健康診断・ストレスチェックを実施している。
その他	共有スペース、各ユニットに理念を掲示し共有を図っている。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に即して非正規職員から正規職員への転換を行っている。

令和3年4月1日公表